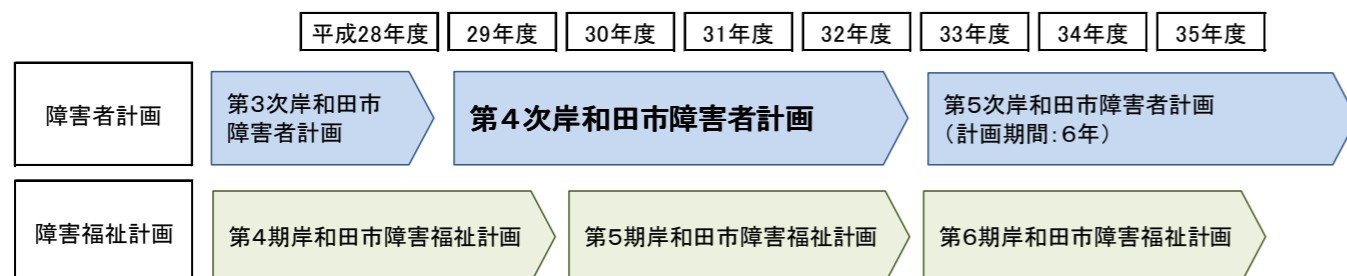


第4次 岸和田市障害者計画骨子（案）

岸和田市障害者計画について

- 「岸和田市障害者計画」は、「障害者基本法」に基づき、障害者のための施策に関する基本的な事項について定めるものであり、本市における障害者関連個別計画の最上位計画として位置付けられます。
- 「第4次岸和田市障害者計画」は、平成29年度～平成32年度までの4年間を計画期間とし、関係法令の施行や制度改正等の社会経済情勢やニーズの変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。



重点課題

【安心で快適な地域生活を送るための支援】

- 障害者の地域生活への移行が推進されるなか、今後も需要の増加が予想されるグループホーム等、地域生活の基盤となる住まいの整備・充実が必要です。
- 障害者やその親の高齢化が懸念されています。高齢障害者が、継続して円滑にサービスを利用できる仕組みづくりや、親亡き後を見据え、早期から自立した生活を送れるよう、地域一体となった支援体制の充実が必要です。
- 地域生活を送るうえで、社会的障壁の除去・改善に向けて、障害について理解を深める機会や、コミュニケーションの場の創出が必要です。
- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」について、これまでのように高齢者に限るものではなく、子どもから障害者等すべての市民を対象とし、地域が一体となった支えあいのしくみづくりが必要です。

【就労支援・定着の促進】

- 企業等に対する障害者雇用への理解の促進等による、障害者の雇用・就労機会の一層の拡充が必要です。また、障害者雇用促進法の改正や障害者差別解消法等、法による規制だけでなく、職場の上司・同僚の障害に対する理解・認識の共有により、働きやすい就労環境を整備することも重要です。
- 訓練から就職、職場定着までの一貫した支援の強化に向け、就業支援を行う事業所のサービス基盤の整備や質の向上とともに、関係機関の連携強化が必要です。

【障害特性・ライフステージに応じた支援】

- 医療的ケアの必要な障害者・児の抱える様々な課題に対応する保健・医療・福祉等の関係機関が連携した福祉サービスの向上が必要です。
- 乳幼児期～高齢期まで、ライフステージに応じた課題に対応する支援体制の充実が必要です。

基本理念・施策体系

【基本理念】

共生社会の理念

自立支援の理念

だれもが尊厳を持ち 自立を支えあい ともに生きる社会

障害のある人が権利の主体としてその尊厳が守られ、障害の有無にかかわらず、だれもが個性や能力を発揮し、社会の構成員として主体的に社会参加するとともに、相互に認めあい、支えあう社会の実現を目指します。

また、自立や社会参加を妨げている社会的障壁の除去・改善に向けて、障害者基本法に示される「必要かつ合理的配慮」について普及を図りながら、差別のない社会の構築とともに、行政と当事者だけでなく、事業者や地域住民、地域団体等、様々な主体の参画により、社会全体で取り組むことを目指します。

【施策体系】

基本目標	施策の方向
I ともに生き、支えあう地域社会を実現する	1 障害に対する理解の推進
	2 障害のある人の尊厳の保持
	3 安心・安全対策の推進
	4 情報提供・コミュニケーション支援の充実
II 子どもの生きる力を育み伸ばす	1 障害の早期発見・早期療育の充実
	2 年齢や障害特性に応じた支援体制の充実
	3 休日や放課後活動の充実
	4 生活支援の充実
III こころと体の健康を育み、命を大切にする	1 保健・医療の充実
	2 地域リハビリテーションの推進
	3 こころの健康づくり
IV 生きがいを持ち、活力のある生活を送る	1 就労支援の充実
	2 社会参加の促進
V いつまでも住み慣れたまちで暮らせる地域生活基盤をつくる	1 地域包括ケアの構築による支えあいのしくみづくり
	2 福祉サービスの充実
	3 人にやさしいまちづくりの推進